美しいあなんを求めて ～下水道～

連載⑤ 公共汚水ます設置工事

阿南市では、富岡町のＪＲ牟岐線から西側において「公共下水道事業」を進めております。
今回は、公共汚水ますの設置工事についてご説明いたします。

「公共汚水ます」とは、各家庭から排出される汚水を公共下水道に流し込む入り口となるもので、原則として各家庭の敷地内（公私境界から１ｍ以内）に１箇所ずつ設置させていただくことになります。この公共ますの設置については、市が施工することになっており、現在行っている下水道管埋設工事に合わせて順次設置を進めております。

設置した公共汚水ますへの家庭排水の接続は、下水道が供用開始される平成23年４月以降となります。接続できるようになりましたら、市より各戸へ連絡いたしますので、それまでは絶対に接続しないよう、お願いいたします。

なお、公共汚水ますは「汚水専用」ですので、雨水を流すことはできません。

公共汚水ます設置工事の例

①設置場所の掘削

約１ｍ四方のスペースが必要となります。

②公共汚水ますの設置

公共ますは、直径約20㎝、深さ約１ｍの筒状（塩ビ製）のものです。道路の下に埋設した下水道管に接続します。

③工事完了

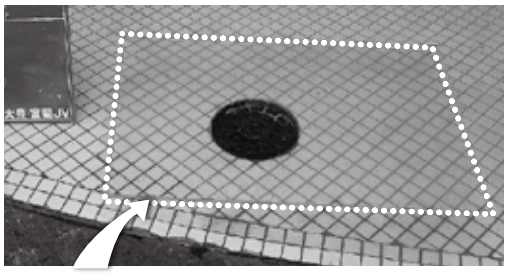

埋め戻して原形復旧し、工事完了。
見えるのはフタのみとなります。

下水道使用料については、現在審議会を開催し審議しているところです。阿南市ホームページにて議事要旨を公開しておりますので、ご覧ください。

http://www.city.anan.tokushima.jp/

受益者負担金の徴収開始が２年延期になります！

阿南市では、公共下水道事業の受益者となる方々に対し、以前から「受益者負担金制度」についてご説明をしてまいりました。今までの説明では、平成21年4月から受益者負担金の徴収を開始することとしておりました。

しかし、長引く景気低迷や不安定な経済社会情勢の中、このまま徴収を開始することは、受益者の皆様にとって、経済的に大きな負担となると思われます。こうしたことから、阿南市におきましては、受益者負担金について、その徴収開始時期を2年間繰り延べし平成23年とさせていただきます。

突然の方針変更となり、受益者の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解いただき平成 23 年度の徴収開始に向けて、備えてくださいますようお願いいたします。

なお、下水道工事そのものにつきましては従来通り推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

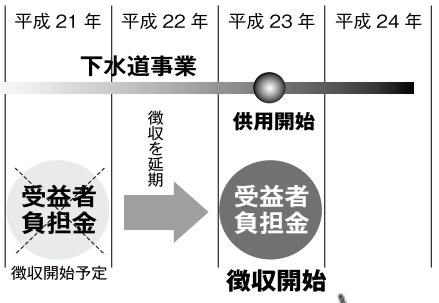

お問い合せは
下水道課
☎22-1796